

AI ネットワーク社会推進会議

AI ガバナンス検討会

第7回 議事概要

1. 日時

平成 31 年 3 月 22 日（金） 10 : 00～12 : 30

2. 場所

中央合同庁舎 2 号館 1101 会議室

3. 出席者

(1) 構成員

平野座長、江村構成員、大屋構成員、金井構成員、河島構成員、木谷構成員（代理：株式会社 NTT データ 遠藤 技術開発部 Technology Strategist）、久世構成員（代理：日本 IBM 株式会社 立花 東京基礎研究所 AI 担当シニアマネージャー）、三部構成員、城山構成員、鈴木構成員（代理：株式会社日立製作所 城石 研究開発グループ技術戦略室技術顧問）、中川構成員、原構成員（代理：富士通株式会社 中条 デジタルサービス部門エグゼクティブディレクター）、堀構成員、湯淺構成員

(2) 総務省

山崎大臣官房総括審議官、赤澤情報流通行政局審議官、井上情報通信政策研究所長、香月情報通信政策研究所調査研究部長、高木情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

須藤東大教授（AI ネットワーク社会推進会議議長）、
実積中央大教授（OECD デジタル経済政策委員会（CDEP）副議長）、
内閣府、消費者庁、個人情報保護委員会、情報通信研究機構、科学技術振興機構、
理化学研究所

4. 議事概要

(1) 事務局からの説明

机上資料 1 に基づき、構成員からの意見について報告があった。

(2) 有識者からの発表

資料 1、2 に基づき、以下の発表があった。

- 「連携基盤の構築とその課題：移動体通信等の事例による知識協調への示唆」
（横浜国立大学 安本 雅典 大学院環境情報研究院教授・先端高等研究院主任研究員）
- 「AI 活用と果たすべき責任～データの来歴と AI～」
（日本マイクロソフト株式会社 田丸 健三郎 業務執行役員・ナショナルテクノロジー

オフィサー)

(3) 事務局からの説明

資料3及び机上資料2に基づき事務局より報告があった。

(4) 意見交換

<横浜国立大学 安本教授の発表について主な意見>

【中川構成員】

- ・ 協調領域と競争領域の話について、米国で言うと GAF A がそれを意識し OpenAI のような形でオープンな取り組みを進めているように見えるが、そういった会社は今後どのように取り組んでいくと予測しているか。
- ・ (協調領域と競争領域の話について、) ベンチャーが取り組んでいる例はないか。
- ・ 企業が自社の事業領域だけでなく、他の領域も幅広く勉強をすることは重要だと思うが、日本企業は視野が狭くなりすぎて失敗した感がある。日本企業としてそういった活動にコミットできるルートはないか。

【横浜国立大学 安本教授】

- ・ GAF A 及びプラットフォーム企業は、よく二面戦略や多面戦略と言われている戦略を取っていると思う。1社で全てをカバーできるデータや技術を持っていれば、オープンな活動に取り組んでもマーケットや産業をコントロールすることは十分可能だと思うが、そこまでカバーできるような会社はないのではないか。実際、グーグルのような会社でも合従連衡しているので、単純に1社で支配的なポジションを築こうとしているわけではないという気はするが、定かではない。
- ・ 優れた技術を持っている中小企業の技術を標準化して国際的に展開していこうという事業を経産省が行っていると思うが、全面的な動きには広がっていない。他方ドイツではあまり技術力のない中小企業を底上げするために標準化するというやり方をとっており、日本とは逆。方法としては両方あり得ると思う。
- ・ 広いエリアを勉強して将来にどう繋げるかという日本国内の動きは、実は国内というよりも海外に行かれている企業の方ができていて、そういった企業が一つのドライバーになるのではないかと思う。

【江村構成員】

- ・ これまでの通信系の標準化や知財の観点と、AI の時代で必要となることは一部異なると思われる。
- ・ 例えば、学ぶべきことという点で、個々のテクノロジーで勝負する知財観から、システム全体をどう考えるかというのは大きな変化であり、その取組は見ていく必要があると思う。
- ・ これまでの通信系の領域(特にプラットフォーム)と比較し、AI はアプリケーションがポイントになると思う。プラットフォーム側は、独占(プロプライエタリ)側に寄り始めており、標準化されているものはセキュリティ的に脆弱になってきているという問題がある。

AI の側ではスピードの問題があり、従来の標準や知財で議論するのはもう追いつかなくなっている。その意味で、データの側にみんなの意識が寄ってきていて、標準で行くのか、レギュレーションで行くのかという問題が出てくる。ここで議論されている過去の知見を活かしながら、新しく考えなければならないところはどこかをもう一度見直していく必要がある。

- ・ AI の領域までを見た時に、グーグルなどの企業がどういうポートフォリオで、どこが知財で戦っているのかというデータがあればお示しいただくと良いのではないかと。

【横浜国立大学 安本教授】

- ・ ご指摘の通りかと思う。

<日本マイクロソフト(株)田丸業務執行役員の発表について主な意見>

【中川構成員】

- ・ 何か問題が起こったときに、元のデータまで辿り着く仕掛けについてはどのようにお考えか。

【日本マイクロソフト(株) 田丸業務執行役員】

- ・ 各分野で、理由説明にロジカルに辿り着くのは現状ほぼ不可能だと思う。ただし、そこで用いたアルゴリズム等の結果と学習に用いたデータをすべて開示すれば、訴訟等における説明材料にできると考えている。

【須藤オブザーバー】

- ・ 元データの在り方、クレンジングの在り方、メタデータの管理の仕方、そこから算出されたデータあるいは知識に対する処理の在り方というのは考えなければいけない。公的な関与の仕方について何かお考えはあるか。

【日本マイクロソフト(株) 田丸業務執行役員】

- ・ 技術の変化を含めて、非常に予測が難しい中で、(公的な) 関与はなるべく少ない方が良いのではないかと。難しいポイントである。
- ・ 各企業は、社内向きには担保をどうしていくかというところで動いていると思う。すでに企業の中では動きが進んでいる中で、関与との整合性を取るのが難しいのではないかと。

【大屋構成員】

- ・ なぜこういう結果が出たかという Why の説明は難しいが、どのようにしてこうなったかという How の説明をすることで、事業者としてはやるべきことはやったと言えるだろうという戦略と伺った。
- ・ これを人間の状況と照らし合わせた時に、様々な客観的証拠という How の問題から見ていくというのは法的にも主流であり、社会システムがどういうところに依存していて、そこに何か隠されたトリックがないか、ということが示されるという意味で非常に重要。この観

点で、How をベースとする社会制度のほうに物事を切っていくということのほうが適切なのではないかと思う。

【日本マイクロソフト(株) 田丸業務執行役員】

- ・ 御紹介した AI データ活用コンソーシアムのようなものは、海外があまり積極的でない中で重要性を増している。こういった取り組みを踏まえ、日本が積極的に実利の面からもリードするということが重要なのではないか。

<事務局の説明について主な意見>

【実積オブザーバー】

- ・ 報告書が膨大になることが危惧されるが、そうすると誰も読まない気がする。原則案で各利用者に対して留意して欲しい指針を示すのであれば、もう少し身近なものがあった方がいいと思う。
- ・ リスクという言葉が気になった。ここでは危険性、あるいはネガティブなものだけを指していると思うので、それなら「危険性」という言葉を使ったほうが良いのではないか。
- ・ 「適切に対応」や「可能な場合」と書かれているのが気になる。そのような言葉は不確実性を増すだけなので、できるだけ避けたほうが良いと思う。
- ・ 既存の法体系や既存のセーフガードの中で、AI になってさらに追加で必要なものだけに集中したほうが、利用者にとって使い勝手が良いのではないか。AI を使う・使わないに関わらないことに関してもかなり書かれており、それが紙幅を増やす原因になっているのだと思う。

【中川構成員】

- ・ 報告書が長くなるということに対して、図を多用した簡易版を作るというのも一つの手ではないか。より細かく知りたい人のために、参照すべき項目をポイントで示すと良い。

【平野座長】

- ・ AI が入ったことによって顕在化してきた問題のような、皆が心配しているところを中心に取り組むと良いのではないか。

【須藤オブザーバー】

- ・ 事務局の案について、開発者も含めてステークホルダーが何に留意したらいいかということの、コンメンタール（注釈書）のようなものと理解している。そういう意味では、ボリュームは厚くてもいいが、サマライズしたものも用意する必要があると思う。

【木谷構成員（代理：株式会社 NTT データ 遠藤 技術開発部 Technology Strategist）】

- ・ IT サービスを提供するような企業の立場では、IT サービスを実際に提供していく上で、既存の体系に加え、AI に特化するとどうかを私どもなりに解釈しなければならない。
- ・ 例えばセキュリティの関係で、内閣府で IRT（Incident Response Team）があったり、

IPA では情報セキュリティの実装をどうするかという話があったりして、その上で AI を使ったセキュリティ攻撃とか防御システムみたいなものができているので、その中でどう考えるかとか、どのぐらいレベルで語られているのかというところを構成員企業の間で検討する努力が必要だと思う。

【中川構成員】

- ・ アカウンタビリティについての説明をもう少し加えたほうが良い。単に説明するというだけでなく、理解し、場合によっては責任者まで明らかにし責任を取るところまでの包括的な概念がアカウンタビリティである。その中で、AI においてどの部分にフォーカスしたらいいのかという位置付けができないと、ものづくりの方向性に苦勞するのではないかな。

【事務局】

- ・ どういう場合に利用方針をユーザーサイドに伝えていくかという点で御意見をいただきたい。問い合わせがあった場合の開示は基本的にみんな行うべきではないか。他方、個人の権利・利益に重大な影響を及ぼす可能性がある場合にはむしろ企業サイドから積極的に通知公表をしていくことが必要ではないか。この2段階でお示しすることで良いかどうか。

【実績オブザーバー】

- ・ 「問い合わせがあった場合」というが、利用者は AI を使っているということを認識して初めて問い合わせをする。人事に AI が使われることがそもそもわかっていないケースがあるように、AI を使っていないことはないみんなが認識するまでは、暫定的でも情報提供はしておいたほうが良いと考える。

【大屋構成員】

- ・ 例えば AI を使っている企業とは金輪際関係を持ちたくないと考えている人が使わないで済むように情報提供をするというレベルはあり得るかもしれないが、AI を使っているということを積極的に言う必要はないのではないかな。
- ・ 概ね提案の2段階になると思うが、ジェネラルな場合、問い合わせがあった場合に開示を行うというよりは、公開して読める状態に置いておく。それで、問い合わせがあった場合に開示を行う、という形が良いのではないかな。逆に、個人の権利・利益に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、公表だけではだめで、自発的な通知をしないとイケないだろう。だから、「公表」が入る位置が逆なのではないかな。

【中川構成員】

- ・ 医療 AI など想定されるが、AI を使わなかったことで不利益を被ったというタイプの文句が出ることもあり得る。そういう状況が議論され始めているし、企業が開発するときにも示唆を与えるので、一言あったほうが良いのではないかな。

以上